

## 2016 年 9 月定例会 一般質問 全貌

(川上議長)

続いて一般質問を許します。5 番前任孝行議員。

(前任議員)

はい。傍聴席の皆さん、またインターネット中継でご覧の皆さんおはようございます。おはようございます。

( )

(前任議員)

5 番、前任孝行です。暑かった夏も終わりすっかり秋らしくなりました。稲刈りシーズンになり、黄金色の田んぼが少しずつなくなり稲刈りの独特な香りが至るところで漂います。この香りが収穫の喜びを告げるようで私の好きな香りの 1 つでもあります。

また、過ごしやすくなったこの時期はさまざまなイベント時期にもなります。子ども園運動会から始まり、鬼っこまつりなど挙げれば切りのないほどありますが、今年は新たに若手県職員を中心とした地域資源を活かした魅力ある地域づくりをテーマで、大人の社会見学の計画が進んでいます。10 月 2 日の午後から若桜駅発で若桜宿内の事業所を見学させてもらうイベントが開催される予定です。地元でも知っているようで知らないことを改めて実際に目で見る試みは楽しみであります。

また、今年度から氷ノ山の山岳観光づくりで来ている地域おこし協力隊の神谷朱音さんですが、一昨年からは活動している地域の若者団体、「wakasaya」とコラボして「星空 midnight」って書くんですけど、「星空見ないと」って読むんですけど、を 10 月の 28 日に 17 時頃から氷ノ山で行う予定です。氷ノ山でやってみたくて話し合うだけと思った会合だったんですけど、その中で出た意見を 1 日でイベント企画までしてしまいました。若者の行動力の凄さに改めて感心させられた一時でした。とにかくその 10 月 28 日が天気であるよう祈っております。皆さん方もぜひ興味がある方は参加していただけたらというふうに思います。

それでは、通告させてもらっています 2 点について順に質問いたします。

### 「若桜町スポーツ推進計画策定について」

まず、初めは「若桜町スポーツ推進計画策定について」です。

平成 24 年 3 月策定のスポーツ基本計画に示された目標数値で、成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 2 人 (65%以上)、成人の週 3 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 1 人 (30%程度) とありますけど、若桜町の現状についてお聞きします。

(川上議長)

答弁を求めます。高木教育長。

(高木教育長)

はい。スポーツ推進計画に示された成人の週 1 回または週 3 回以上のスポーツ実施率の目標数値が示されているということですが、若桜町の現状についてはどうかということのお尋ねです。

平成 24 年に国が策定したスポーツ基本計画ではスポーツを通じてすべての人が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を目指し、地方自治体がスポーツ推進企画の策定に努めることとされています。この中で成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 2 人、週 3 回以上の実施率が 3 人に 1 人となることを目標とするように示されています。鳥取県スポーツ推進計画の中の推計値では週 1 回以上の成人の運動実施率について、平成 12 年度は 34.8%、全国の 37.2% 下回っていましたが、平成 21 年度には 51.7% と全国の 45.3% を上回っております。若桜町では、現在このような調査を実施しておりませんので、現在は把握しておりませんが、総合型スポーツ

クラブを立ち上げる検討資料として平成 21 年にアンケートを実施しております。

そのアンケートによりますと、対象は 10 代～70 代の 700 人、回収率は 59%の 413 人でした。その結果ですけれども、20 代～50 代は運動する日数にバラつきがあり、週 1～2 日または 3 日以上運動する人の割合というのは 11～19%に対し、60 代は 30%、70 代は 49%と高い傾向になっていました。ただ、ただし病気や高齢の理由でまったく運動しない人の割合も高く、二極化の傾向があったというふうに分析をしております。現状としましても平成 21 年度と同じく仕事や家事、子育てに忙しい 20 代～50 代のスポーツ実施率が低く、八幡広場でグラウンドゴルフをされている方々の多くを見ますと、ほとんどが 60 歳以上の方が見受けられますので、その方々のスポーツ実施率が高いと思われます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。21 年度の調査も私もさせてもらっていたので、どういう結果だったかということも何となくはわかっての質問をさせてもらっています。

それで、もう 2 番目に移りますが、この調査ですけど、今 7 年経っているんですね、何年かごとに実態調査を、実態把握をされるべきだと考えますが、どうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。高木教育長。

(高木教育長) はい。何年かごとに調査をしてはどうかというお話です。7 年経ちましたけども、先に質問にお答えしましたとおり、平成 21 年に総合型スポーツクラブの立ち上げに際して実施したアンケート以降、今までそういう実態把握はしておりません。これからの若桜町の健康づくりや体力づくりの施策を考えていく上でやっぱり必要な資料となると考えていますので、実態の把握はこれからやっていかなければならないかなということを考えているところです。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。私自身は、本当は毎年すればいいんでしょうけど、なかなかそこまではいかんと思います。最低 5 年ごとはしていただけたらなというふうに思います。そうやって調査をすることで八幡広場のやった効果とかもここで出てくるんじゃないかなと、検証できるんじゃないかなというふうなことも思いまして、なるべくそういった調査を頻繁にさせていただいて、現状からまた考えることがたくさん出てくるんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、3 番目に移りたいと思いますが、平成 26 年 3 月策定の鳥取県スポーツ推進計画の基本方針の「Ⅱ．学校体育と運動機会の充実による子どもの運動・スポーツの基礎づくり」、それで、「3 小学生のスポーツ活動や中学校、高等学校及び特別支援学校の運動部活動の適切な指導と活性化」という項目があり、少人数ながら頑張っている若桜学園の様子を伺ってはいますが、中学校の男子バスケットボール部、女子軟式テニス部、野球部などの今後の方向性について学校独自ではなかなか考えにくい状況になっているのではないかと思います。

併せて、以前中学校の部活動のあり方をスポーツ少年団と連携させるべきと、個人種目である卓球部を作ってはと質問させてもらった経緯はあるんですけど、スポーツ少年団の方もバレー部員がそこにはちょっと 4 名と書いていますが、1 人入りしましたので 5 名と試合に出られない状況になってきています。町教育委員会としては、どう

考えるのか、お訊ねします。

(川上議長)

答弁を求めます。高木教育長。

(高木教育長)

はい。先ほど前住議員さんからも話がありましたけど、平成22年の12月の定例会で小中一貫校においてのスポーツ少年団と部活との連携はどうだろうかというご質問をいただいております。併せて子どもが減っていく中、どう考えていったらいいんだろうかというようなご質問だと思いますけども、少数ながら頑張っている若桜学園の部活動のあり方や部員数が少なくなり、試合に出られないスポーツ少年団の状況について、町の教育委員会としてはどう考えるのかというお尋ねにお答えしたいと思います。

現在の若桜学園の運動部の状況は7、8年生の部員数は野球部10人、バスケット部ゼロ、女子バレー部7人、ソフトテニス部3人、卓球部16人となっております。このうち野球部については10月の東部地区秋季大会より単独チームでの出場ができないために、国府中と江山中との3校合同チームで出場することになります。他のチームと一緒に参加してもいいということで参加します。中学生の運動部活動は学校教育活動の一環であり、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有しています。全員がこの部活動には若桜学園は入るようにしております。そういった意味で子どもたちをしっかりと育てていこうということの現れだと思っております。また学校での体育の授業を通して体験した運動への興味・関心を深めて、授業で身につけた技術をさらに深める場というのがこの部活動であると思っております。近年の生徒の減少により、運動部活動が1校で維持できない状況も生じてきています。複数校での運動部活動や大会での参加も進めていかなければならない状況になりつつあります。若桜だけに限らず東部地区でもあるいは西部の方でもこういう事態が中学校の中で起きているというふうに聞いております。今後の運動部活動を検討するに際しては学園の考えを尊重し、連携をとりながら協調性や連体性を育める団体種目での運動部活動の可能性やより多くの生徒が興味関心をもった運動を通して、体力や健康の増進に取り組める運動部活動のかたちをこれからは検討していかなければならないなというふうに思っているところです。

ただ、人数は少ないです。全員が部活動に入っていますし、一生懸命やって、野球もやっているんですけども、他の地域との連携をするということもこれからは視野に入れていかなければならないなと思っているところです。

スポーツ少年団ですけれども、スポーツ少年団の各部員は野球部が11人、バレー部が5人、卓球部が6人となっております。前住議員の言われたとおりバレー部は正式な試合に出場ができない状況でも、その中でも日々一生懸命練習をしております。スポーツ少年団は昭和61年の発足以来、子どもたちにスポーツの喜びを提供するスポーツを通して青少年の心と体を育てる、スポーツで人々をつなぎ地域づくりに貢献することを理念として活動をしております。

また、中学校の運動部活動に向けた基礎的な技術や精神面の向上にも寄与しているものと考えております。しかしながら、子どもの数の減少とともに、その活動の維持存続が難しい状況となっております。スポーツ少年団で行っている以外の活動を体験したいなど、スポーツに対する多様性も広がってきています。総合型の地域スポーツクラブの若桜クラブに参加している子どもはいます。つまりスポーツ少年団には参加していないけれども、そういうところでスポーツを楽しんでいるという子どももおるわ

けです。大会に参加できなくても興味のあるスポーツ活動を通じて、人と体の健全育成を行うことは意義があると思います。

しかし大会に参加し、これまでの練習の成果を発揮することは日々の練習の励みになることですので、部員を増やす努力や大会に参加できる工夫をこれからも検討していく必要があると考えています。

子どもたち全てに希望するスポーツを提供することは難しいんですけども、一人でも多くの子どもがスポーツを体験して、生涯スポーツの基礎となる場を作るためには現状の体制でよいのかという、そういう判断をする岐路に立っているのではないかと考えています。スポーツ少年団や中学校の運動部活動、体育協会を含め総合型地域スポーツクラブなど、地域でスポーツ活動に取り組む各種団体のあり方とか、幼児から高齢者まで生涯を通じてスポーツに親しみ、心身の発達や健康及び体力の増進保持を行うとともに、限られた人数の中でさまざまな体験や経験を積み重ねられるよう社会体育の目指すべき姿や方向性などの話し合いを始めていかなければならない時期を迎えていると考えています。今後それぞれの団体や関係者を交えた話し合いの中で本町の現状に相応しいスポーツ環境のあり方や目指すべき姿など検討して取り組みを進めていきたいと考えています。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。本当に今後の方向性の話し合いを進めていかれるということで、本当私もそう、同感であります。本当に若桜学園の中学校のバスケット部が入部を受けないというような言葉を聞いたときに私もバスケットボール部出身ですので、本当に残念な思いがありました。

それで、また、保護者の方の中でも何でバスケット部に入らせてくれんのだっていうような声も聞いて、何とかならんかと言われたんですけど、なかなか難しい問題だなというふうに思ったところです。それで、学園のPTAと教育委員会の意見交換の場にあります「教育を語る会」というような会のところで、この話題も出たんですけど、その後、何か動きがあまり見られなかったの、ちょっとこういった質問をさせてもらったところです。ぜひともいい方向で話し合いが進められたらというふうに思っています。

では、4番目の質問に移りたいと思いますけど、さらに町の体育協会もグラウンドゴルフ部を除くそれぞれの部が高齢化していて新会員が入りにくく、循環していないように推測されますが、この現状をどのように受け止めておられるのか、お訊ねします。

(川上議長)

答弁を求めます。高木教育長。

(高木教育長)

若桜町体育協会のことも話が出ております。町の体育協会もそれぞれの部が高齢化していて、新会員が入らずに循環していないようだというふうなお話が出ています。現状どう受け止めているかということですけども、若桜町体育協会は本町の体育関係諸団体におけるアマチュアスポーツの健全なる普及発展を期しておいて、町民の健康・体力の向上とスポーツ精神の向上に寄与することを目的としております。

現在では9競技部が所属して、そのうちに8競技部が今活動しております。各競技部は加盟団体の強化発展を図るほか、町民対象のスポーツに関する行事の実施及び施設整備を援助、そして促進することを主な活動としており、体育協会主催で開催す

るスポーツ大会や町民運動会の競技役員として協力を得ています。しかしながら、各部とも先ほどからも出ていますが、長年所属されている方が多くを占めて、議員ご指摘の通り近年では新しい方がほとんど入っておられない状況が続いております。会員の固定化とか、高齢化が進んでいると認識しております。そのために本来の目的であるアマチュアスポーツの健全なる普及発展の取り組みが難しくなっているとともに、事業内容の固定化の問題が生じてきています。

これらの状況に至った要因として考えてみますに、近年では個人によるスポーツ活動が多様化してきております。個人で行える競技種目が増加したことや町外でもいろんな場所でスポーツ活動を行える状況にあることから、以前に比べて必ずしも本町の競技団体に属して活動を行う必要性がなくなったというようなことも考えられます。このことにより現状を踏まえ、時代の需要にあったものへと体育協会の方も事業内容の見直しや事業の検討を行うことや、さらには体育協会の体制についても協議検討をする必要があるのではないかなと思っております。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。本当に教育長の言われたとおり、私もそう思っていたんですけど、どういう活動をされておるのかっていうのがなかなか見えにくい、町民運動会とかの役員とかはされていますのでよくわかるんですけど、どういう部がどんな大会に出て、どんな成績を収めておるとか、そういった情報とかも出してあげるとまた違ってくるのかなというふうにも思ったりもしております。

また、答弁の中に個人スポーツの多様化ということを言われていました。それで、私もそう思うんですけど、新たなまた部の創設というような若者向けの部みたいなもの、そんなんも考え、協会としてですけど、考えていけたらいいんだろうなというふうにも思ったりもしております。

それで、例えばですけど、東京オリンピックの競技に入りましたボルダリング、フリースタイルクライミングですけど、ああいったのをすれば若い子たちもほんとはすごいやりたい、やりたいって言って、どっか作ってもらえんかなというふうに言われているんですけど、そういうのが第2町民体育館のステージとか、また分校とかが使えたらなというふうにも何回も言っていますけど、思っているところです。これは通告にありませんので答弁は求めません。はい。

では、5番の努力義務であるが、若桜町スポーツ推進計画を策定してはどうか。その計画を作る組織としてスポーツ推進審議会が必要ですけど、その代りになるかどうか分かりませんが、今あるとしたら健康体力づくり部会があります。どのような話し合いが進んでいるのかお伺いします。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。前任議員の方からスポーツ推進計画を策定してはどうか、その計画を作る組織としてスポーツ推進審議会が必要だが、その代りとなるものが健康体力づくり部会があるがどのような話し合いが進んでいるかとのご質問でございますけども、まず、議員ご提案のスポーツ推進計画の策定についてであります。スポーツ基本法ではその所管は教育委員会と規定されておまして、先ほどのご質問で教育長が体育協会を含めた各種スポーツ団体のあり方について検討していきたいと答弁いたしました。必要があれば総合教育会議の中で計画策定及び審議会の設置についても検討していきたい

いとも考えております。このような状況でございますので、現在健康体力づくり推進協議会に設置しております健康づくり部会、体力づくり部会においてはスポーツの推進に特化した協議は行っておりません。高齢化率が45%に届こうとしている本町にとってはスポーツの振興も大切ですが、町民の健康づくりが重要であると考えておまして、そのため保健センターに事務局のある健康づくり部会では肝臓病や禁煙対策、笑ケア、各種健診受診率向上対策や若桜の保健医療を考える集いの企画など、主に町民の健康面に関する協議を行っておりますし、また、本年度は20歳以上の全町民を対象に健康に関する意識実態調査を実施することにしております。

教育委員会に事務局をおきます体力づくり部会では、ウォーキングの推進を掲げておましてモデルコースの作成やウォーキングの日の設定、ウォーキング大会の開催などについて協議を進めております。昨年度から事業開始した健康ポイント事業については両部会が連携した取り組みにより、町民の健康づくりを推進することとしておまして、昨年度10月から半年間111人、本年度は対象事業を拡大して実施しておまして317人の方から参加をいただいております。私は以前から町民が一番大切なことは何かと言いますとですね、これは町民の皆様が健康で長生きすることが私は大きな財産だということを思っておりますし、健康づくりというのはそれほど大きなお金をどんどん投資することはない、そういうぐあいに皆さんが一緒になって全住民が取り組めばいい成果は出てくるで、とそういうことを私は話しておまして、町長就任から町民の健康づくりのための町民体操も作成して普及しましたけども、いつの間にか利用がなくなった。原因はなぜかっていうと難しいとそういう話も聞いておるところでもございまして、じゃ、難しければ安いことを考えていけばいいじゃないか、そこはやっぱり一步脱皮していかないといけんじゃないだろうかということをおもっております。

また、私はこの健康づくりは、老人クラブや婦人会、障がい者協会とかいろんな団体、それから自治会、会社等民間を交えて「町民体力づくり推進本部」を立ち上げたらどうか、そういうことも私は議会でもお話させていただいたというぐあいに思っておりますところでもございますけども、本会議でも答弁していると思います。残念ながらまだ成就できておりません。ほんとに私は残念だと思っておりますところでもございます。今どこの市町村とも子どもから高齢者まで体力づくりに取り組んでおるところでもございます。こないだも鏡野町の町長さんに会いましたら、「若桜の町長さん、私は毎朝町民みんながノルディックをやっているんですよ。」と言って、公園を1周する、朝6時に起きてみんなが集まってというようなことをやっておるわけなんです。これも1つの大きな体力づくりの推進だというぐあいだと思っておりますところでもございまして、また、最近では、鳥取県、非常に平井知事もこの健康づくり、福祉には力を入れておまして日本財団から30億円ですかね、5年間でというようなこともございまして、その中でも健康づくりは300万円の事業ができるようになっておまして、実を言いますと各町村本当に手を挙げておまして、若桜町ちょっと遅れてきておまして、「若桜の町長さん何しようるだ。」っていつも県から督促を受けておるようなことでもございますけども、健康づくりはやっぱり体力づくりからだというぐあいに私たちも思っておりますところでもございまして、これまでの事業の取り組みは精査してオール若桜でやっぱりみんなが取り組む。安泰なら安泰、それから一宮なら一宮、今年はこんな

ことをしよう、町の方針の下でこんなことをしたらどうだというような健康づくり、それがやっぱり会社の能力化、能力に通じていくということになってくるわけですから、そういう面で私はこれから体力づくり、そういうものをもっともっとみんなが進めていこうじゃないかということを思っておるところでもございまして、できるだけまた皆さんとも相談をしながら、これは当り前のことなんだということを中心に、行政がするからということではなしにみんなでやっぱりそういうことをやっていくことがいいじゃないだろうかということをおもっておるところでもございますのでよろしくお願ひいたします。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。想像以上の答弁いただきましてありがたい限りであります。若桜クラブを営んでいる一員としてウォーキングコースの設定というのも話はあるんです。それで、あるんですけど、どれくらいの距離とか、時間とか、一応あるのはあるんですけど、その辺が全然ニーズですか、がわからなくて会員さんに聞けば早いですけど、会員もそんなにたくさんいないのでそれが本当のニーズかどうかわからないという部分があったりするので、これは先ほど実態把握の実態調査をしてくださいということで質問をさせてもらったんですけど、そこら辺にも含めていただいてどれくらい、結構ウォーキングされている方は多いのでそういった方の、なんだろう、幅を広げるというか、決まったところを歩いておられるんかもしれませんけれど、ちょっとこっちに行ってみようかなみたいに思ってもらえるようなウォーキングコースも必要かなというふうに私自身も思っております。また、健康は本当に大事だと思いますので、ぜひともこの推進計画なるものを策定していただけたらというふうに思っております。

## 「障がい者のスポーツ環境整備について」

では、続きまして2番目の「障がい者のスポーツ環境整備について」質問をさせていただきます。

リオパラリンピックが真っ最中ですが、選手それぞれの生き方にストーリーがあり、その頑張る姿に感動させられます。その底辺である若桜町の障がい者スポーツの現状についてどのように把握され、どう感じておられるか、所見を伺います。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。若桜町の障がい者スポーツの現状について、どのように把握し、どう感じているかとお尋ねでございますけれども、本町の障がい者スポーツの現状についてでございますが、町内の団体といたしましては八頭郡身体障害者家族親善体育大会、鳥取県手をつなぐスポーツ祭りへの参加、個人といたしましては毎年国体の後に開催される全国障害者スポーツ大会の選手選考会を兼ねた鳥取県障がい者スポーツ大会、障がい者の有無に関わらず参加可能なフライングディスクやふうせんバレーボールなど大会に出場していらっしゃる方もあると承知しております。

また、本町総合型地域スポーツクラブであります若桜クラブでは、日本障がい者スポーツ協会からの委託を受けまして、障がい者のニュースポーツ教室を開催しております。現在、開催中のリオパラリンピックのような競技スポーツでは議員のおっしゃるとおりでその姿に感動を覚えますが、障がい者の程度に応じて無理のない範囲で誰でも楽しめるレクレーションとしてのスポーツは健康づくり、体力づくりだけでな

く気力の充実や日頃の生活に張りができるものと考えております。さらには支援者を初め、多くの人との交流により閉じこもりの予防や見守り体制の構築にも大きく役立つものと考えておるところでもございます。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。先ほど若桜クラブのことも言っていただきましたが、国道 29 号沿いでフライングディスクというのを結構中心になって取り組まれておりまして、参加される方は参加されているんですけど、なかなか送り迎えというか、が困難な方があったりして、それでうちのクラブの教室には来てくれてちょっと様子を見るんですけど、フライングディスク、丸いこう輪っかにこの丸いディスクを投げるやつなんですけど、5m くらいのところの輪を通すというものを 10 球投げて何個通るかみたいなことをやっているんですけど、結構ね、もう 10 球中 8、9 ぐらい入れたりするような子もいて、すごい何かレベルだなというふうに思っております。だけど、その子がなかなかそういった大会に出にくかったりというようなこともあったりしていて、ぜひともそういった子たちの環境が整備できたらなというふうに思っておりますので、こういった質問をさせてもらっております。それで、何とかしてあげたいなというふうに思っているところです。はい。

では、2 番目の質問に入りますけど、以前ソチパラリンピックで入賞した谷口彰選手が鳥取に帰って来たときに、ハチ北のスキー場の同級生を交えながら今後のスキー場について話し合いました。それで、氷ノ山は道路や駐車場から直ぐにスキー場に入ることができます。

例えばアルパインゲレンデの下の駐車場のところから直ぐ横に入れますし、イヌワシリフトのところもリフトの左側ですか、に車を停めてさっと入りやすい。また、スノーピアの入り口も人の出入りはありますけど、さっと入れるというようなことで、障がい者向けの取り組みをしてもいいのではないかという意見が出されました。そういう視点で取り組んでいけば必然と子どもたちにも優しいスキー場になると考えますが、どうでしょうか。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。障がい者に配慮した施設づくりは当然の施策であり、公共施設においてはすべからず求められるものと考えておりまして、まずスキー場の施設の再整備については現在管理棟や休憩棟の取り壊しとあわせて若桜氷ノ山スキー場のあり方検討委員会において検討を進めておるところでもございまして、新たな施設の建設に際してはメイン駐車場からゲレンデへのアクセスがよい若桜氷ノ山スキー場のメリットを活かしながら、障がい者に配慮した環境整備を進めていくことは私は当然だというぐあいに考えておりますし、障がい者に優しい施設づくりは議員が言われるとおり、子どもたちにも優しいものであり、同時に子どもたちのノーマライゼーションの教育向上につながっていくものであると町としても当然配慮しながら進めていく所存でございまして、

以前に私も障がい者の皆さんがスキーを滑られるのを氷ノ山で目の前で見させていただきました。私はいろいろな皆さんが本当に氷ノ山の中でそういうゲレンデでちょっとやってみたいというようなことがあるんなら、私は若桜町としても全面的にそういう問題、支援をさせていただきたいなということを思っておるところでもございまして、そういうやっぱり団体の皆さんとこれからそういうような、やっぱり県レベル

だと思っんです、スキーの競技ということになってまいりますと、そういう面でも、もし氷ノ山でされるということであれば私はそういうものを支援したいというぐあいに思っておりますし、やっぱりスキーもちょっと変わったものがちょっと違ったスキーでございまして、そういう面でもスキーが必要なら私たちもある程度の用意ぐらいはしていかないとイケんのかなということも思っておるところでもございます。

(川上議長)

前任孝行議員。

(前任議員)

はい。その谷口彰選手の話を知くと、やっぱり東北とかそういったところばかりしか環境が整ってないのであっちに行っちゃ、東北じゃないですね、長野とかそういったところしかなかかなか行かれないというふうに言っておりました。それで、そう考えると西日本にはそういったことはあまり考えてやっておられないということになりますし、どうしても結構民間が入るとられるところが多くて、どっちかっていったら儲けないとイケないというようなことであまりそういった福祉、そういったところまでは手がいってないというような状況も多々あるそうです。それで、若桜町は指定管理には出していますけど、行政が絡んでいるというところでもそういった良さというので差別化をしていけばまたそういったところに優しいスキー場ならちょっと行ってみようかみたいなことにもならんかなというふうに思いますので、ぜひともいいことができればというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

では、最後の3番になります。氷ノ山のあり方懇話会、先ほども出ましたが、それで、キッズパーク的なことの話を知っておりますが、それ以降の話はなかなか聞いておりません。今後トンネル残土の関係で氷太くんのグラウンド改修が想定されます。それで、障がい者がスポーツをする上での環境について配慮される予定かどうか、お尋ねします。

(川上議長)

答弁を求めます。小林町長。

(小林町長)

はい。氷ノ山のあり方懇談会でどのような話が進んでいるか聞いていないが、氷太くんのグラウンド改修が計画されているが、障がい者がスポーツをする上での環境について配慮されているかどうかのお尋ねでございします。議員ご質問のスポーツ広場改修計画と障がい者スポーツの環境についてのお答でございしますけども、スポーツ広場は平成11年度にオープンし、広場の面積は約6,000㎡で大学等のサッカーやアメフトなどの合宿で氷太くんでの宿泊とあわせて利用されている施設で、現在では大学等の合宿だけでなく、少年サッカーチームの利用が多くなってきていると聞いております。このような状況の中で鳥取県により、国道482号の茗荷谷巻米間の道路改良をしていただくことになりました。そのトンネル工事に伴う残土が約10万㎡発生しますので、この残土を有効活用して現在約6,000㎡のスポーツ広場を約1万3,000㎡に拡張する計画を立てまして、広場拡張に向けた準備も進めているところでもございまして、スポーツ広場拡張後の利用形態、現在のサッカー等の利用に限らず陸上、他の種目にも活用できるよう整備をすることにより、さまざまな合宿の誘致が可能となりますし、相当の経費も要しますし、県の支援もこれは必要ではないだろうかということも思っておるところでもございします。僕たちが今夢を描いとるのは、300mのグラウンドをして周囲3コース5コースぐらいは全天候にしたらどうかと、中はやっぱりアメフトですし芝にしまして、アメフトやサッカーとかそんなことが十分にできるとかっていうような、それからトイレやあるいは更衣室、そういうものもしたりというような

ことを思っておるところでもございますし、氷太くんにつきましたら、目の前がすべてそういう開けてやっっていけるというようなことや横の方には、森の結婚式場ができたりいろんなことを私たちは今、夢を描いておりますし、それから平成の30年の3月には482が但馬の方と開通をいたします。そういうようなこともございまして、やっぱり皆さんと一緒にこれから氷ノ山の夢を現実にと、そういうことをこれからも考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思っております。

しかしながら、菴米バイパスのトンネル工事をまずこれを成功しないといけないわけございまして、当面はそういうところに私たちも全力を尽くしていきたいというぐあいに思っておるところでもございます。

(川上議長)

前住孝行議員。

(前住議員)

はい。町長の夢を聞かせていただいて、賛同するところです。それで、本当そのことが叶いましたら2020年東京パラリンピックの、パラリンピックだけではないんですけども、キャンプ地になるのかなというふうに思ったりもしますので、そこぐらいまでちょっと高い夢を持ってやっっていきたいなというふうに思いますのでよろしくお願い致します。

それで、最後ですけど、8月31日の日本海新聞の方に障がい者スポーツ指導員が鳥取県には219人です。それで、障がい者手帳を持つ人の数に対して指導員の割合っていうのが0.54ということで全国の2位ということでありました。若桜町も昨年ですけど2名取得しております。また、そういったことで障がい者スポーツを支援したりとか、指導したりとかするような環境がよりよくなって、それで、本当に閉じこもりとかのないような若桜町になれば、また安心・安全に過ごせる若桜町につながるんじゃないかなというふうに思います。

以上で質問を終わります。